

# 復興事業の進捗は

## 予定どおり進める

**問** 県内の国立公園整備費として環境省の予算が船越園地（荒神海水浴場）に付いた。国の事業ではあるが、町の考えを陳情すべきでは。

**佐藤町長** 25年度から環境省と進めており、26年度に用地造成と駐車場などの外構工事、27年度の早期に管理棟や東屋などの施設建設を予定しているとのことから、町の考えが反映されたと捉えている。

**問** 田の浜地区の防潮堤は他地区と比べ進まな

い。早期着工しないと、地域の衰退化につながるのでは。

**佐藤町長** 県によると、予定地の用地の一部が相続の問題で難航しており、6月をめぐりに土地収用の事業認定も含めた検討を行い、工事着手の時期を決めるとのことである。町づくりの根幹である事業なので、今後も県に対し、早期完成を要望していく。

**問** 山田地区商業集積エリア事業は遅れているのでは。

**佐藤町長** かき上げ事業は認可を受けているが、西川の河川改修工事を先行して施工しなければならぬ。河川工事の予算確保などに時間を要し、幾分工程の遅れはあるが、26年度中のかき上げ工事完了を目指す。

**問** 区画整理事業を行うに当たり、現在ある仮設店舗や倉庫などを移動することとなる。大沢・山田地区での移動体制のあり方は。

**佐藤町長** 個々の意向により対応に違いはあるが、できるだけ1回の移動で済むように、再建する場所の造成工事工程を調整していく。

移動先を確保できない場合には、町有地を一時的に貸し出しする等の方法で進めていく。  
**問** 商業集積エリア以外にも予定どおり進むか。



工事が進む長崎地区（町道細浦・柳沢線東側）

**佐藤町長** 土地の使用を開始できる時期は、長崎地区の町道細浦・柳沢線東側の一部が26年度、八幡町の旧山田病院前が27年度、それ以外は29年度の計画で進めている。国道周辺は28年度の予定だったが、国道工事や防

潮堤工事との調整で、一部が29年度にずれ込むと見込んでいる。  
**問** 浦の浜復興整備事業は防潮堤及び道路事業と並行して進めなくても影響はないか。

**佐藤町長** 復興庁の判断は「時期尚早」とのこと

であり予算のめどが付いていないが、県が改めて復興交付金事業の申請書を提出する予定である。防潮堤などと並行して行われないことにより細部の事業調整の必要はあるが、直接的に影響はないとのことである。